

新たな燃料油価格支援策（燃料油価格定額引下げ措置）の留意点

- 令和7年5月22日から、新たな燃料油価格支援策へ移行しますが、以下のとおり、ガソリンの小売価格は、**5月22日にすぐさま10円下がるわけではありません。**

- ① ガソリンの買い控えやその反動による需要増など、流通の現場に混乱が生じないように、定額（ガソリンの場合はリッター当たり10円）に達するまでの間、**段階的に補助金を増やしていく**こととしています。
- ② ガソリンスタンドには値下げ前の在庫があるため、**補助金の効果が小売価格に反映されるには一定の時間**がかかります。

給油待ちの渋滞・行列やガソリンスタンドの在庫切れなど、流通の混乱が生じることがないように、皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

<令和6年能登半島地震の際に発生した給油待ち行列>



<2008年の暫定税率失効（卸価格大幅変動）の際に生じた給油待ち行列・在庫切れ>



【参考】 武藤経済産業大臣の閣議後記者会見（令和7年4月25日） 抜粋

今週一昨日でしたかね、官邸でぶら下がりさせていただいて、総理からご発言いただきましたけども、燃料油の「定額の価格引下げ措置」を発表していただきましたけども、これについて皆さんにお願いもかねてご報告を申し上げたいと思います。

ガソリンについてはリッター当たり10円引き下げることとしておりますけども、流通の混乱が生じないように段階的に補助額を増やしていくこととしてしているところです。このためガソリンの小売価格が5月22日からすぐさま10円下がるわけではありません。

またガソリンスタンド、ここは在庫がありますので、こういう残っている在庫も考慮しながら、補助の効果というものが小売価格に反映されるには一定の時間がかかります。

こうした点を消費者の方々や事業者の方々に正確にご理解いただかないと、よく給油を待ってらっしゃる方が渋滞をしたり、行列ができたり、また在庫切れ等々が起きる、こういう混乱を生じさせないためにも、皆様のご協力を得ながら周知というものを我々としてもしっかりやっていきたいと思っています。

具体的に言いますと、特設のウェブサイトを作ったり、経済産業省のXを通じた情報発信に加えまして、全国のガソリンスタンドにステッカーというかポスターを配布しながら給油中に目に留まる場所に貼っていただくように手配をさせていただく予定でございます。ぜひ報道機関の皆様からのご協力やご助言をいただければ幸いです。